

フットサルゴール(移動式)のSG基準(公開用)

一般財団法人 製品安全協会

体育施設用器具専門部会専門委員名簿

(委員は50音順)

氏 名 所 属 (部会長) 小 林 肇 元 独立行政法人産業技術総合研究所 (委員) 大 江 俊 英 公益財団法人日本体育施設協会施設用器具部会 大 口 達 郎 一般財団法人ボーケン品質評価機構 小 川 隆 株式会社小川長春館 柊 平 洋 夫 テュフ・ラインランド・ジャパン株式会社 窪 株式会社都村製作所 政 司 今 野 由 夫 公益財団法人日本体育施設協会 重 森 仁 日本スポーツ用品協同組合連合会 柴 田 和 弥 セノー株式会社 須 藤 実 和 慶應義塾大学大学院 株式会社エバニュー 高 橋 直 灰 西 克 博 公益財団法人日本バレーボール協会 舟 岡 修 慈 株式会社舟岡製作所 松浦正史 東洋殖産株式会社 三上貴正 東京工業大学 宮 村 康 夫 一般社団法人日本スポーツ用品工業協会 山 本 雅 一 一般財団法人日本文化用品安全試験所 渡邉 豊 東京海洋大学大学院

(関係者) 経済産業省製造産業局生活製品課経済産業省商務流通保安グループ製品安全課

(事務局) 一般財団法人製品安全協会

フットサルゴール(移動式)のSG基準

SG Standard for Movable Futsal Goal

1 基準の目的

この基準は、フットサルゴール(移動式)の安全性品質及び使用者が誤った使用をしないための必要事項について定め、一般消費者の生命又は身体に対する被害の発生の防止を図ることを目的とする。

2 適用範囲

この基準は、主として一般競技や体育運動に使用するフットサルゴールの内、移動して 設置することができるもの(以下「ゴール」という。)について適用する。なお、埋め込み 固定式及び抜差式は適用範囲外とする。

3 種類

ゴールの種類は、次のとおりとする。

(1) 屋内用:体育館等の屋内で使用するゴール

(2) 屋外用:運動場等の屋外で使用するゴール

4 安全性品質

ゴールの安全性品質は、次のとおりとする。

項 目	基 準	
1. 外観及び構造	1. ゴールの外観及び構造は、次のとお	
	りとする。	
	(1) 仕上げは良好で、手指等が触れ	
	る部分には傷害を与えるようなば	
	り、とがり等がないこと。	
	(2) 外部に現れるボルト・ナット、	
	ネット装着具、溶接等の先端は著し	
	く突出していないこと。	
	(3) 表面にめっき、塗装等が施され	
	ているものにあっては、素地の露	
	出、はがれ、さび等がないこと。	
	(4) 木材及び木質材にあっては、割	
	れ、腐れ、虫食い、そり、狂い等が	
	ないこと。	
	(5) ゴールは、次の部分から構成さ	
	れていること。(a)、(b)、(h)は必	
	須、(c)~(g)は任意	
	(a) ゴールポスト	
	(b) クロスバー	
	(c) 支持わく	
	(d) 土台フレーム	
	(e) 後部フレーム	
	(f) ネット支持具	
	(g) ネット装着具	
	(h) 固定具、打込みくい又は重	
	錘	
	(6) 支持わくを有するものにあって	
	は、単一材でクロスバー両端に設け	
	られており、角部は丸みを持たせる	
	こと。	
	(7) ゴールポスト及びクロスバーは、	
	同一断面形状(正方形、長方形、円形、	
	楕円形のいずれか)であり、断面の角	
	部は丸みを持たせること。	

				<u> </u>	
項	目	基	準		
		(7) ネット装	着具を有するものに	あ	
		っては、ゴー	-ルポスト及びクロス/	バ	
		一の後部に	取り付けられている。	=	
		ے ۔			
		(8) 打込みく	いを使用するゴール	τ	
		あっては、く	いは表1に適合して	お	
		り、鋼製でC)本以上備え、ゴール	を	
		確実に固定で	できる形状であること	0	
		表 1. 打:	込みくいの仕様(単位	<u>ī</u> :mm)	
		区 分	断面形状	長さ	
		等辺山形鋼	O×O×O以上	O以上	
		棒 鋼	直径〇以上	O以上	
			1		
		(9) 重錘を使用するものにあっては、重			
		錘は表2に適合しており、十分な強度を			
		有し、ゴール後部に確実に設置できる形			
		状であること	L 0		
		<u>'</u>			
		表2:重錘の仕様			
		区分	摘	要	質 量・個 数
		棒鋼、角鋼	表面に露出するものに	こあっては十分な塗装	
		又は鋼管	等を施すこと。		
		砂袋	外覆材は防水されたも	のとし、十分な強度と	総質量Okg 以上
			取っ手等を備えること。		(例:Okg以上×O個)
		コンクリート	持ち運び可能な取っ	手又は握り箇所を備え	
			ること。		

2. 強度2. ゴールの強度は次のとおりとする。
(1) クロスバーの中央部にONの力を
加えたとき、たわみ量は表 3 に適合
していること。
また、力を除去した後、破損、外

れ及び使用上支障のある変形がない こと。 表 3 たわみ量 (単位:mm) 材質の区分 たわみ量 鋼製 〇以下 その他 (アルミニウム合金製、 〇以下 木製等) (2) クロスバーの両端部にON 以上の 力を水平前方向に加えたとき、破損、 外れ及び使用上支障のある変形がな いこと。 (3) ネット装着具を有するものにあっ てはON の力を加えたとき、接合部 に破損、外れ及び使用上支障のある 変形がないこと。

3. 安 定 性	3. ゴールの使用時の安定性は次のとお	
	りとする。	
	取扱説明書にて指定する使用時の固	
	定方法(固定具、打込みくい又は重錘)	
	を施した場合にゴールの材質に関わ	
	らずONの力を水平前方向に加えたと	
	き、ゴールの浮き、外れ、破損等がな	
	いこと。	

4. 材 料

4. ゴールの材料は次のとおりとする。

ゴールポストとクロスバーは、木材、金属(鋼製、アルミニウム合金製等)、またはフットサルの競技規則に従った材質でできていること。

なお、ゴールを構成している金属 材料で、接触腐食が起こるおそれのあ るところ及びさびの出るおそれのあ るところには、防せい処理が施されて いること。

また、ゴールポストとクロスバー が木材で屋外用のものにあっては、防 水加工等の耐候性処理が施されてい ること。

5 表示及び取扱説明書

ゴールの表示及び取扱説明書は、次のとおりとする。

項目	基準	
1. 表 示	1. 製品には、見やすい箇所に容易に消えな	
	い方法で、次の事項を表示すること。	
	(1) 申請者(製造業者、輸入業者等)の	
	名称又はその略 号	
	(2) 製造年月若しくは輸入年月又はそ	
	の略号	
	(3) 注意事項として次の旨の表示を行	
	うこと。必要に応じて、絵表示を行う	
	こと。	
	・ぶら下がりやよじ登り厳禁	
	・転倒注意 ・設置時は固定具、打ち込みくい、重	
	垂等のいずれかを必ず使うこと。	
】 2. 取扱説明書	2. 製品には次に示す趣旨の取扱上の注意	
	事項を明示した取扱説明書を添付する	
	こと。ただし、その製品に該当しない注	
	意事項については明示しなくてもよい。	
	なお、必要に応じて、一般消費者が容	
	易に理解できるよう図で明示すること。	
	(1) 管理者を定め、設置・移動・使用・	
	点検等の際に注意・指導を行い、安全	
	に取り扱うこと。	
	(2) 取扱説明書は必ず読み、読んだあと 保管すること。	
	(3)組立時の注意 組立式のものは、その組立要領及び注	
	意を記載すること。	
	(3) 使用上の注意	
	(a) フットサル以外の目的で使用し	
	ないこと。	
	(b) ゴールに接触したときに、著し	
	くゴールが横ゆれを生じた場合は、	
	ゴールの主要な接合部分を補修した	
	後、使用すること。	

項	目	基準	
		(c)打込みくいを使用するゴールに	
		あっては、打込みくいがゴール後部	
		に正しく打ち込まれているかを確認	
		すること。	
		(d) 重錘を使用するゴールにあって	
		は、重錘がゴール後部の指定された	
		箇所に正しく設置されているかを確	
		認すること。	
		(e) 固定具を使用するゴールにあっ	
		ては、固定具が正しく設置されてい	
		るかを確認すること。	
		(5) 保管上の注意	
		(a) ゴールにぶら下がったり、よじ	
		登ったりしないように注意及び指導	
		すること。	
		(b) 気象情報により震害、風害、水	
		害、雪害、雷害等の注意予報がある	
		とき、又は学校等が期間休暇になる	
		ときは、あらかじめゴールネット、	
		固定具、打込みくい、重錘等を取り	
		除き、ゴールの前面を建物に寄せた	
		り、前面同士向かい合せてひも等で	
		結び付けたり、前方に倒し枕木等に	
		乗せるなどの方策を講じること。	
		(6) 安全点検は、表 4 にしたがって行	
		うこと。また、必要に応じて修理又は交	
		換を行うこと。	
		(7) 製造業者、輸入業者又は販売業者の	
		名称及びその住所及び電話番号	